市町：　　　　　　農場：

飼養衛生管理マニュアル（豚）

＿＿＿年＿＿月

１ 豚熱や口蹄疫等の病原体持込防止のため、従業員は、農場以外では牛、豚等の偶蹄類に接触しないこと。自宅で偶蹄類を飼養している場合は、農場に入る前に、シャワーを浴びて着替えること。また、狩猟器具を農場に持ち込まない。

2 アフリカ豚熱や口蹄疫の発生地域へ渡航しない。

3 海外から肉製品を日本に持ち込まない、また、郵送しない。

4 他の農場や海外で使用された物品、衣類を農場に持ち込まない。

5 農場外から工具や器具を持ち込まなくてもすむよう、できる限り農場専用のものを備えておく。

6 他農場で使用された可能性のある物品を、やむを得ず持ち込む場合は、消毒してから農場に持ち込む。

7 犬や猫を衛生管理区域で飼養しない。

8　野生動物の隠れ場所をなくすよう、農場内を整理整頓し、定期的に草刈りと畜舎等の周囲へ消石灰を散布する。

9 農場専用の衣類、靴、手袋、及び畜舎毎に専用の靴を設置する。また、着用前後の靴や衣類が交差汚染しないよう管理する。

10 消毒方法

①手指：

②衣服：

③靴　：

④物品：

⑤車両：

⑥施設：

（消毒方法の見本）

飼養衛生管理マニュアル（豚）

＿＿＿年＿＿月

１ 豚熱や口蹄疫等の病原体持込防止のため、従業員は、農場以外では牛、豚等の偶蹄類に接触しないこと。自宅で偶蹄類を飼養している場合は、農場に入る前に、シャワーを浴びて着替えること。また、狩猟器具を農場に持ち込まない。

2 アフリカ豚熱や口蹄疫の発生地域へ渡航しない。

3 海外から肉製品を日本に持ち込まない、また、郵送しない。

4 他の農場や海外で使用された物品、衣類を農場に持ち込まない。

5 農場外から工具や器具を持ち込まなくてもすむよう、できる限り農場専用のものを備えておく。

6 他農場で使用された可能性のある物品を、やむを得ず持ち込む場合は、消毒してから農場に持ち込む。

7 犬や猫を衛生管理区域で飼養しない。

8　野生動物の隠れ場所をなくすよう、農場内を整理整頓し、定期的に草刈りと畜舎等の周囲へ消石灰を散布する。

9 農場専用の衣類、靴、手袋、及び畜舎毎に専用の靴を設置する。また、着用前後の靴や衣類が交差汚染しないよう管理する。

10 消毒方法

①手指：アルコール消毒またはシャワー、及び畜舎毎のグローブ交換

②衣服：500倍の逆性石けんで一晩漬け置き

③靴　：洗浄後、500倍の逆性石けんまたは消石灰で消毒

④物品：アルコールスプレーまたは500倍逆性石けん等で消毒

⑤車両：消石灰帯と動力噴霧器でタイヤ周りを中心に消毒

運転手が降車する場合、病原体の付着や持ち帰りを防ぐため、農場専用のフロアマットを使用し、ペダル等を消毒。

⑥施設：除糞、水洗後、消石灰散布、または逆性石けん噴霧、または石灰塗布